

会議の結果

係	係長	課長	次長	教育長
件名	平成21年度第1回社会教育委員会議定例会			
日時	平成21年5月8日(金曜日)13時00分～16時10分			
場所	田辺市民総合センター 4階交流ホール			
出席者	社会教育委員：平野委員 千品委員 田ノ岡委員 鈴木委員 川根委員 山本委員 近藤委員 西川委員 高垣委員 久保正委員 久保智委員 嶺口委員 羽根委員 計13名			
	職員：中村教育長 濱田教育次長 生涯学習課大門課長 スポーツ振興課打越課長 芳養児童センター谷館長 末広児童館坂本館長 天神児童館梅田館長 図書館松原館長 中辺路教育事務所西川所長 大塔教育事務所岩本所長 本宮教育事務所杉本所長 生涯学習課小川生涯学習推進係長 生駒生涯学習指導員 中田地域教育主事 文化振興課裕文化振興係長 美術館辰巳主任 龍神教育事務所寒川主任 生涯学習課生涯学習推進係岡本主査 計18名			

1. 社会教育委員委嘱

中村教育長から全委員に委嘱状を手渡す。任期は平成21年4月1日～平成23年3月31日まで。

2. 委員自己紹介

全委員、自己紹介を行う。

3. 教育長あいさつ

中村教育長からあいさつを行った。

学力成績の良い秋田県の事例にふれ、和歌山県との違う点について述べた。その中でも地域協力といった点は、きのくに共育コミュニティ事業で復活をさせていきたい。田辺市においてもそれぞれの地域でコミュニティを充実させていくことが、まちも元気になり、子どもの体力、学力、いじめ、不登校、児童虐待といった問題の大きな解決となると述べた。



教育は、学校教育と社会教育が両輪であると言われており、学校教育よりも社会教育のほうが何倍も幅が広い。就学前の子どもから高齢者までの幅広い教育部門において、社会教育委員の皆様には田辺市のあるべき姿について研究をして、教育委員会へも提言やアドバイスをお願いしたい。教育委員会としても委員の皆様の声に耳を傾け、積極的に施策に反映していきたいと述べた。

4. 議長・副議長の選出

田辺市社会教育委員会議規則第2条に基づき、議長・副議長の選出を行った。

別室にて、委員の互選により久保(正)議長・高垣副議長が選任された。

5. 議長・副議長あいさつ

久保議長が就任のあいさつを行った。

皆さんには遠慮せずに積極的な意見をお願いしたい。様々な違った意見が出てくるとは思いますが、そういった意見を大事にしていきたいと述べた。

高垣副議長が就任の挨拶を行った。

皆さんと協力して、前に進んでいきたいと述べた。

6. 教育委員会機構図及び職員紹介

「資料3・4頁」の平成21年4月1日付けの教育委員会機構図について、大門生涯学習課長から説明を行った。

また、出席職員から自己紹介を行った。

7. 報告事項

これより久保議長が進行を行う。

昨年の申し合わせ事項として、資料については委員の皆様へ事前送付してご確認をいただき、既に終了した事業については報告をせずにその時間を協議の時間に回すことを確認した。

【報告・説明】

(1) 平成21年度教育行政基本方針について

「資料5・6頁」について、中村教育長から説明を行った。

(2) 平成21年度各課活動方針について

各課より本年度事業の重点事項や新規事業などと予算について説明を行った。

・生涯学習課

「資料11頁」について、大門生涯学習課長から説明を行った。

・スポーツ振興課

「資料12頁」について、打越スポーツ振興課長から説明を行った。

・文化振興課

「資料13頁」について、俗文化振興係長から説明を行った。

・児童館（芳養児童センター・未広児童館・天神児童館）

「資料14頁」について、未広児童館坂本館長が、児童館3館まとめて説明を行った。

・図書館

「資料15頁」について、図書館松原館長から説明を行った。

・美術館

「資料16頁」について、美術館辰巳主任から説明を行った。

・龍神教育事務所

「資料17頁」について、龍神教育事務所寒川主任から説明を行った。

・中辺路教育事務所

「資料18・19頁」について、中辺路教育事務所西川所長から説明を行った。

・大塔教育事務所

「資料20頁」について、大塔教育事務所岩本所長から説明を行った。

・本宮教育事務所

「資料21頁」について、本宮教育事務所杉本所長から説明を行った。

(3) 平成21年度当初予算について

「資料22～31頁」について、生涯学習推進係小川係長からまとめて説明を行った。

(4) 平成20年度学社融合実践集録について

(5) 平成21年度学社融合研修会について

別紙資料及び「資料32頁」について、生涯学習課生駒生涯学習指導員から学社融合事業の取組について、説明を行った。

(6) 「田辺市まちづくり学びあい講座」の実施について

(7) 平成20年度公民館活動の記録について

(8) 第17回文協フェスティバルについて

(9) 田辺市文化事業フルートリサイタルについて

(10) 第19回南方熊楠賞授賞式について

(11) 図書館だより及び利用状況統計表について

(12) その他

- ・各課行事予定
- ・田辺市立美術館NEWS「ORANGE vol.10」
- ・田辺青少年補導センター「補導だより 4月号・5月号」
- ・社会教育関係委員名簿

(6)～(12)については、時間の関係上、文書報告となった。

【質疑応答】

無し。

事務局（生涯学習課）以外の職員は退席。

8. 委員研修

「社会教育委員の役割と生涯学習計画との関係性」と題し、講師に和歌山大学生涯学習教育研究センター長、堀内秀雄教授を招き、研修を行った。

1 社会教育委員にかかる法と制度

社会教育委員の歴史と経過について説明。

2 社会教育委員の構成

社会教育法第15条について説明。

社会教育委員は任意設置であるが、各自治体に置かれることが必要である。

3 社会教育委員の職務

社会教育法第17条について説明。

社会教育委員会議は、教育長を経て教育委員会に助言する役割があり、社会教育に関して最も権威のある住民参加の公的機関である。

田辺市の社会教育委員会議は年6回開いており、近畿の平均は3回から4回であり、全国でも多いほうである。社会教育委員会は、法律に基づいた機関なので、報告会等ではなく、教育委員会の諮問に応じて、答申等を行うことが大きな仕事であり、それをするために必要な研究調

査を行うことが必要である。

また、教育委員会の会議に出席し、意見を述べることもでき、青少年教育という分野も社会教育委員には役割を課されている。

4 社会教育委員の定数

社会教育法第 18 条について説明。

5 社会教育委員会議の現状と問題

職務に基づいて案件を議論する場である。これから何ができるのかということを考えていただきたい。

6 社会教育委員と生涯学習計画の関係性

生涯学習計画は、教育委員会だけの計画ではない。首長部局も合わせて生涯学習計画である。社会教育委員にも生涯学習計画について学習をしていただきたい。

7 社会教育委員は、そのまちの社会教育・生涯学習の質・水準を反映する

社会教育委員を見れば、そのまちの社会教育の現状が分かると言われている。

8 生涯学習計画の達成は、社会教育委員会議の責任でもある

教育委員会の事業の進行管理のチェックと提言をしていただきたい。また、明るく楽しく、よく議論し、行動する社会教育委員であってほしい。特に、生涯学習計画の 6 つの重点アクションプランについては、社会教育委員が入って作った計画であるので、進行管理やチェック責任があると思う。

9 日本一の生涯学習計画には、日本一の社会教育委員会議が必要

地域づくりを担う人を作るのが社会教育である。

10 分間休憩の後、協議に移る。

9 . 協議

(1) 田辺市生涯学習推進計画について

生涯学習推進係小川係長から説明を行った。

【主な意見】

[西川委員]

推進体制ですが、行政の視点から生涯学習推進会議、市民の視点から社会教育委員会議という 2 点が挙げられたが、計画書には生涯学習推進市民会議というのがあり、3 つできると解釈しているが、この 3 つの関係性とか繋がりの説明をお願いします。

[小川係長]

本計画の 52 頁、第 4 章第 1 節の 2 の生涯学習推進市民会議の設置について、ご質問いただきましたが、本来でありましたら社会教育の分野を離れた市民会議の設置を考えていました。今回の社会教育委員さんの人選の中でこの機能を含めていこうということで、これまでの社会教育委員会議は選出母体であった社会教育関係団体の皆様にご参画をいただいて、社会教育分野の方向性をご確認いただいていたのですが、今回は幅広い視点ということでそういう分野を取り外しまして、この機能を兼ね備えた委員構成をさせていただいております。ですので、市民会議 = 社会教育委員会議ということで、これからの推進計画の進捗状況等のご確認やご提言をいただきたいと思います。

[近藤委員]

重点プラン6の公民館職員のあるべき姿の指針の作成が平成20年度から21年度とあるのですが、どの程度の進捗状況か教えてください。

[小川係長]

20年度中につきましては、各公民館主事、館長さんの研修会を持ちながら一定の共通理解を図っていく段階の期間でありました。

いよいよ21年度から素案作りなどに関わっていくということで、5月29日の館長・主事会で説明をさせていただいて、基本的なプロジェクトチームを作りまして、指針の策定に向けた具体的な素案作りに入っていきたいと思っております。期間的には大変厳しいですが頑張っていきたいと考えています。



(2) 平成21年度社会教育委員会議の運営について

「協議資料12・13頁」について、生涯学習推進係小川係長から説明を行った。

各委員で日程等の協議を行った結果、基本的な日程は開催月の第3金曜日、午後1時30分から4時で開催することとなった。

次回の会議では、本日の堀内先生の研修会などを踏まえて、この2年間でこういったことをしていくのかということ、皆さんで意見を出し合って方向性を決めていくということで確認を行った。

(3) 各協議会等委員への就任について

「協議資料16頁」について、生涯学習推進係小川係長から説明を行った。

社会教育委員会議から各協議会等委員への参画委員については事務局に一任されたため、各協議会等の委員を提案させていただき、ご承認をいただいた。

小川係長から、各事務局へ推薦させていただき旨を説明し、ご了承をいただく。

【その他の意見交換】

[平野委員]

この2年間で諮問事項などはありますか。

[小川係長]

現在、社会教育委員会議に諮問をし、答申をお願いするというテーマはございません。2年間、今のメンバーで進む中で、事務局と委員会議の協議の中でこういったテーマで研究・協議していきたいというテーマが決まったり、教育委員会内部で研究していただきたいテーマが出てきましたら、その段階でご相談させていただきながら、諮問・答申といった形も考えられるかと思ひ、今回協議案件として出させていただきます。

[久保議長]

基本的には、自分たちで考えてテーマを決めるということですが、社会教育委員の役目として諮問に対するということもございませぬ。過去、諮問はございませぬでしたが、生涯学習の計画を推進するにあたって、何らかの状況で諮問があるかも分かりませぬので、その節にはよろしくお願ひします。

[近藤委員]

先ほどの各協議会等のそれぞれの人数や定数を教えてもらえませんか。

[大門課長]

各協議会の委員の人数・定数等の説明を行った。

[小川係長]

県の連絡協議会との関係の説明を行った。

西牟婁地方からは1名県の理事として選出し、自動的に県の副会長として就任をいただいていた。昨年までの4年間は、前任の田中議長が理事をしていたが、今回は白浜町の議長が理事をしていただけることとなった旨の説明を行った。

また、13日の県の総会への出欠確認を行い、久保議長が出席いただけることとなった。

5月19日の学社融合研修会についても、再度案内を行った。

[久保議長]

今日は初めての方もおられて、今回は研修や説明など少し難しい会議だったと思います。これから2年間の任期で、いろんな意見を出せるような雰囲気を作っていけたらと思っています。次回ですが、今日研修させていただいた堀内先生の話や、皆さんのそれぞれの胸の思い、小川係長の説明などから、具体的な私たちの行動を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10. 閉会

高垣副議長から閉会の挨拶を行った。

今年度の社会教育委員会議は第1回から研修会が入り、今までとはちょっと違う感じがしていて、いよいよ進み出すような気がしています。頑張りたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。